

第 18 回微量 PCB 廃棄物処理事業に係る地域環境委員会議事要旨

1. 日 時

令和元年 9 月 3 日（火） 15:30～16:50

2. 場 所

東陽セントラルビル 2 階ホール

3. 出席者

【委 員】 浦野委員長、竹内副委員長、大藤委員、風祭委員、河野委員、
西野委員、馬締委員、増田委員、山本委員 （五十音順）

【事業者】 (株) J E R A 東日本新規事業運営センター 総括ユニット
川原ユニット長

J & T 環境(株) 東京事業本部 影山東京事業本部長

東京臨海エコクリーン 堤谷工場長、環境管理グループ 松原

【傍聴者】 なし

4. 東京事業本部長挨拶

本日はお忙しいところ本委員会にお集まりいただきありがとうございます。本委員会は、当事業所で PCB を燃焼していることに関しその環境影響を年 2 回ご報告しているもの。前回は 1 月に開催したので、その後約半年間の環境影響等についてご説明させていただきたい。今司会から説明があったように当社の事業環境は少し変わり、旧東京臨海リサイクルパワーが J F E 環境と合併し、J & T 環境として 4 月に発足した。親会社も J F E エンジニアリングが 64%、東京電力と中部電力が設立した J E R A が 36% となったが、東京地区は東京電力が見ているので、J E R A から司会として来ていただいた。新会社となってもしっかりと環境対策をやっていきたいと思っているのでよろしくご指導をお願いしたい。

敷地境界のダイオキシン濃度について一部高い値が測定されているが、測定頻度を増やし原因究明と対策に取り組んでいる。7 月の測定で低下した値が見られているので対策が効果を上げていると考えているが、さらに調査を続け対策を強化していくつもり。後で詳しくご説明するが、是非ご指導やいろいろなご意見をいただければと思うので、本日はよろしくお願ひします。

5. 議 事

資料3に基づき、微量PCB汚染絶縁油の処理状況、環境モニタリング結果、安全対策の実施状況、その他のトピックについて報告し、敷地境界の大気中ダイオキシン類濃度の対策状況については別紙を用いて説明を行った。微量PCB汚染絶縁油処理については、問題無く処理が進められている事をご確認いただいた。敷地境界ダイオキシン類対策については、これまでの対策が効果を表していることと、さらに調査・対策を行っていくことをご確認いただいた。微量PCB処理の運用変更の申請については江東区委員より、一旦凍結するものと考えているとのご意見をいただき、当社からは今後この件については東京都様と相談する旨回答した。

主な質疑、意見は以下の通り。(「○」：委員、「□」：事務局)

(1) 敷地境界の大気中ダイオキシン濃度の対策状況について(資料3スライド9および別紙・添付資料)

- 丁寧な説明に感謝するとともに緻密な調査を行ったことに敬意を表する。その上で、ダイオキシンの濃度上昇の要因は資料中で設備の不具合と思われるとなっているが、これはメンテナンスの不備なのか経年劣化、老朽化等によるものなのか教えてもらいたい。
- 設備の経年劣化によるものと考えている。点検手入れの基準に従い点検のインターバルは管理しているが、その中でも設備外板の鉄板が腐食するなどして空気の漏れ出しが確認されており、そういう所を速やかに補修などの対策を行っている。
- 平成23年頃にも同様な事象があり、その時に設備対策を実施したことで、6年間は低い数値だったが昨年5月ころから数値が高くなったとのこと。今回行った追加対策で、何か新たな設備対策を行ったものがあれば教えてほしい。
- 平成23年当時にはかなり広範な対策を行っている。先ほどの設備図でいうと、ガス化炉から不燃物・砂の循環系統のダイオキシン類が高いと考えている系統から空気を引いて他へ漏れないようにしている。また引いた空気は押込通風機などで焼却炉内に入れ燃焼に使うことでダイオキシンは分解している。これにより6年間は濃度が低かったことから、この対策は機能したと考えている。よってこれが健全に機能するよう再チェックを行っているところだが、一部穴が開いていたり配管が詰まっていたりしている個所が見つかったため、それらを補修したところ濃度が下がる傾向が確認できた。しかしさらに濃度を下げるよう、見過ごしている個所がないか点検を継続しており、それをし尽くせば濃度は下げられると考えている。また維持管理についても頻度を上げるなどしっかりやっていく。
- ダイオキシンなので安全面を考慮して高い濃度が出ないように今後もしっかり管理してほしい。

- 会社が以前から相当な対策をとってきても、時々思いがけないことが起こることはあるので、大切なことは、働いている人がダイオキシンが発生する設備であり、これが漏れると自分たちも高い濃度のものを吸ってしまう可能性があるという意識をもつよう教育することが重要だと思う。上層部が点検するだけでなく、日常的に作業者が何かおかしい所があると気づいたときに、確信がなくてもすぐに連絡をして会社がそれを確認するということが大切と考える。そういう社内の体制を日常的に充実させてほしい。
- 設備は必ず劣化してくるもので、ルールやチェックリストも大事だが、実際に作業している人が気づいたときにすぐに連絡する体制づくりをお願いしたい。
- 濃度が上がってから対策を考えても遅いという考え方もある。今回のことも日常できちんと点検していれば防げることと思われるが、それができていなかったのではないか。
- 今回方角により一時的に基準の値を超えたが、正式な基準値は年平均値と決められているのでそれよりはかなり低い数値である。なので周辺に被害が出るような心配はないが、一時的でも測定時に基準値を超えれば心配になるので、チェックリストの充実の説明もあったが、これも慣れてくるとあまり見なくなるというようなこともある。折角作るのであれば、何か異常を感じたときにそれを記入できる欄を設けるなど、現場の人の意見をすぐに発信できるような体制・雰囲気を作ることが大事だと思う。
- 了解しました。

(2) PCB 処理運用変更の申請時期の延期について (資料3 スライド16)

- この件について意見を述べさせていただきたい。申請時期の延期ということで説明があったが、本年 5 月 29 日に東京都から、5 月 14 日に東京都と J & T 環境の担当者が話し合いをし、地元区の理解なしに運用変更できないと共通認識し凍結と判断したとの連絡を江東区にいただいている。申請時期の延期という表現だと運用変更を行うことを前提として申請時期が先延ばしになったという解釈に聞きとれるが、凍結は決定を保留するというで延期とは意味が違う。運用変更については地域住民の安全安心の観点から、その内容や話の進め方に地元区の執行機関としては大変違和感を持っている。施設が技術的に受け入れ可能であるとか法令上クリアしているということだけで進められる話ではない。スーパーエコタウン事業計画を立てた当時、中央防波堤に施設を設置するにあたり、東京都から地元区にいただいた話からすると、この運用変更についてはかなりかけ離れており大分飛躍していると思わずにおれない。協定を変えればできるというものではない。むしろ地元区としては当初締結した協定内容を遵守していただきたいと考えている。この話の本筋からすれば、運用変更の申請を進めようとするのであれば、J & T 環境が中央防波堤の監督・責任所管である東京

都に相談いただき、東京都がこの運用変更について地域住民の理解も含め実現の可否を判断していただいた上で、可能ということであれば地元区の江東区の執行機関である、江東区長、江東区議会の理解を得る話し合いや手続きをとっていただく流れになるかと思う。延期と凍結という言葉の違いだけではない内容を含んでいるので、敢えて意見を述べさせていただいた。よろしくお願ひしたい。

□この新しいPCB処理の計画については、東京都・江東区と色々お話しさせていただいたが、こちらの説明が不十分だったところもあり内容については再度検討させていただくということになったと認識している。凍結か否かということについては十分な認識はなかったが、また一からご説明させていただき、もし認めていただけるのであれば話を進めさせていただければと思う。いずれにしても東京都と十分に相談させていただき、本件が東京都から地元江東区や地域の方に対してご説明が可能な内容か否かをチェックいただいて、また話をさせていただきたい。一つ付け加えさせていただくと、この件は当社の事業運営のメリットというより地域や東京都等に対する貢献という考えで進めて来たものなので、そういうことも含めてご説明させていただき東京都と相談させていただきたいと思う。

○統合により単純に時期を延期するということなのか、内容や表現も含めて精査して再提出するということなのか。

□本件についてはこの委員会での説明は行ってきたが、住民の方や江東区に趣旨が十分に伝わっていなかったこともあるかと思うので、ご説明はまた一からやらせていただく。東京都と相談させていただき仕切り直しさせていただきたい。

(3) 安全対策について (資料3 スライド 11)

○安全対策の中の教育訓練に関して、搬入や搬出の業者の運搬車両の運転手に対しては研修を行っているのか。

□車両の運転手も含めて新たに構内で業務に従事する方には、入所時教育として当社が定めている構内ルールや安全意識について教育を行っている。

○それは運転手に対して行っているのかそれとも会社に対してなのか。

□まずは会社の上層部や職長級に対して行うが、それを運転手を含め作業員全員に確実に教育するようお願いしている。

○PCB・ダイオキシンについて多少でも何か問題があった時に、会社の経営層にもそれが伝わるようになっているのか。

□私も取締役だが、上の東京事業本部を担当する副社長、社長まで今回のダイオキシン濃度の件は、その対策としてかかる設備の拡充・修繕の費用やその後の測定結果も含め報告している。また何か環境の基準値を超えるような事象が発生した時には、直ちに私から社長以下関係役員に報告することが社内ルールで定められている。

(4) 自然災害対策について(資料3 スライド11の関連)

- 最近九州で大雨が降って洪水が発生するなど、これまでの平均雨量の数倍の雨が降ったりするので、その対策を検討しておく必要がある。
- PCBや他に有害物を含んだものもあるので、次回の際に自然災害時の対策で今考えている内容を示してもらえるとありがたい。
- 了解しました。

□本日の資料についてはJ&T環境のホームページに公開するのでご了承ください。

□次回の委員会開催については、来年2月頃を目途に別途ご相談させていただきたい。

以 上